

第1項 個性ある観光地づくり

1. 現況と課題

(1) 観光情報の発信の現況と課題

高度情報化の進展は、消費行動をはじめ社会の仕組みを変えつつあります。消費者ニーズは、豊富な情報から、ますます多様化し、より質が良いものを求める傾向にあります。

このようななか、観光客のニーズを的確に把握し、より細やかで新鮮な観光情報を様々な方法で発信していくことが必要となっています。

(2) もてなし・交流の現況と課題

学習型・体験型観光のニーズが高まっており、そのなかにおいて地域の人との触れ合いや交流も観光のひとつの魅力となっています。

まち全体で観光客を迎える環境をつくっていくために、観光業者のみならず市民の「もてなしの心」を育てていくとともに、観光客と市民が触れ合う場や機会を創出していくことが求められます。

(3) 観光振興の体制の現況と課題

本市の観光振興は、観光協会、各観光業者、市などが中心となって取り組んできましたが、観光地の特色や利便性などを一層高めるためには、観光業者、異業種の業者、市民、行政が観光のビジョンや情報を共有し、互いに連携しながら観光振興に取り組むことが求められます。

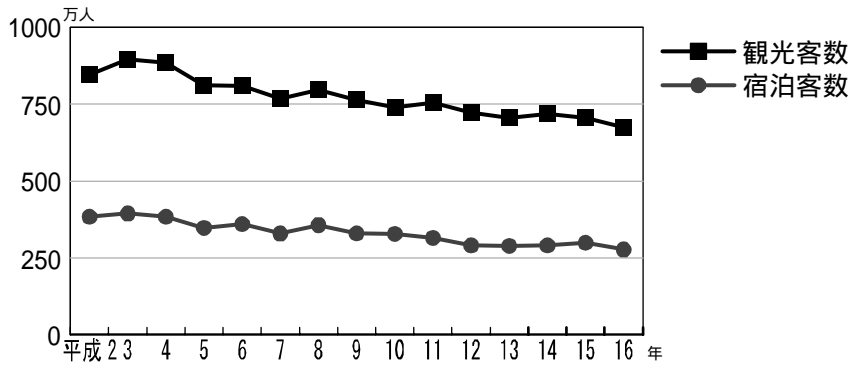
(4) 広域観光の現況と課題

広域的な観光振興として、観光キャンペーンの実施、パンフレットなどの作製などを行ってきました。2005年度からは伊豆ブランド創生事業が展開されています。また、外国人観光客の誘致は、伊豆東海岸地区や静岡、神奈川、山梨の3県において協議会を設置し、活動しています。

今後、広域において、静岡空港の開港に伴う魅力ある観光ルートなどの開発や外国人観光客の受け入れ体制の充実をさらに進めていくことが求められます。

第1節 観光産業の振興

観光入込客数、宿泊客数の推移



資料：伊東市観光課

2. 施策の基本的な方向性

(1) 情報収集・伝達の充実

観光客のニーズを把握し、細やかで新鮮な観光情報を提供していくために、観光客の意向の調査・分析やまちの情報の収集・整理の体制を整えるとともに、各種情報媒体を活用した観光情報の提供、誘客宣伝、観光案内所の充実を推進していきます。

また、観光客がまちを円滑に移動できるように、誰にとってもわかりやすい*観光サインを市全域において体系的に整備することを進めます。

*観光サイン
観光地全体の案内板、観光スポットへの道標など。

(2) もてなしの心の育成と交流の推進

まち全体で観光客を迎える環境をつくるため、あいさつや道案内など市民の「もてなしの心」を育てるとともに、街角で地域の自然や歴史などの案内ができる市民の育成を進めます。

さらに、観光客と市民の交流を進めるため、自然や歴史などの市民グループなどによるまち案内の実施、市民と観光客がともに集う場の充実を図ります。

(3) 観光振興を推進する連携体制の整備

観光関連の事業者、市民、行政が協働して、観光振興の学習や研究、観光情報の共有化、観光施策の立案・実施及び管理・評価を図ります。また、市民参画によるイベントや体験プログラムの実施、観光業者と農漁業者・商工業者との連携による新たなサービスの開発などを進めます。

さらに、本市の観光振興を客観的に把握・分析するために、外部の専門家や観光関連業者などとの連携体制の整備を図ります。

(4) 広域的な観光の推進

伊豆、箱根、富土地域と結びついた広域的な観光を推進するため、広域における情報の共有化と一体となった情報発信を進めるとともに、各地域の特性を生かした共通の観光商品の開発を図ります。

また、静岡空港の開港などを視野に入れ、外国人観光客の宿泊の受け入れや伊豆地域と連携し、観光案内などの環境整備を進めていきます。

3. 施策の体系と主要施策

1 情報収集・伝達の充実

- ・情報の収集・整理体制の整備
- ・情報発信と誘客宣伝の強化
- ・観光サインの体系的整備

2 もてなしの心の育成と交流の推進

- ・まちの良さを学び紹介できる市民の育成
- ・市民による観光ガイドの実施
- ・市民と観光客の交流の場の整備

3 観光振興を推進する連携体制の整備

- ・事業者・市民・行政の協働体制の整備
- ・他産業との連携による観光サービスの充実
- ・外部専門家などとの連携体制の整備

4 広域的な観光の推進

- ・一体となった情報発信の推進
- ・広域共通の観光商品の開発
- ・外国人観光客の受け入れ体制の整備

第2項 資源を生かした観光の振興

1. 現況と課題

(1) 地域資源を生かした観光の現況と課題

市街地には、文学碑や記念碑などが多く存在し、伊東温泉のシンボルである「東海館」は観光・文化施設として整備されました。伊豆高原などには、多くの観光施設があり、動植物園、美術館・博物館・資料館、ゴルフ場など多様性に富んでいます。また、伊東オレンジビーチや宇佐美海岸などの海水浴場もあり、マリトレジャーも盛んです。

様々な観光名所・スポットが整備され、いろいろと楽しむことができますが、観光地としての特色が見えなくなっている一面もあるため、地域住民の参加のもとに、地域資源の再確認・再発見と活用に取り組んでいくことが求められます。

また、地域の文化や生活の体験、地域との交流のニーズが高まっていることから、地域の産業、自然、歴史、文化などを観光資源として生かしていくことが求められます。

(2) 健康保養の現況と課題

本市は、豊かな自然や豊富な温泉などを活用して健康保養地づくり事業を進めており、*ウエルネスの視点でまちづくりを進める*ファルマバレー構想の協働プロジェクトにも盛り込まれています。

自由・余暇時間の増加や少子高齢化、志向の多様化、観光地間競争の激化のなかで、観光客のニーズに合った特色ある観光地としていくために、温暖な気候、温泉や自然、地域の食材などを生かした健康保養地づくり、保養地としての滞在型観光の環境づくりをより一層進めていくことが求められます。

*ウエルネス

スポーツ・運動、栄養、休養、文化・芸術活動を総合した健康的な生活を実践することで、生活の質（QOL）を高めること。

*ファルマバレー構想

静岡県立静岡がんセンターの開院を契機として、世界レベルの高度医療の実現と先端的な技術の開発を目指し、研究開発の促進を図るとともに、医療産業からウエルネス産業まで広がる健康関連産業の振興・集積を図るための静岡県の構想。

伊東市へ来た動機

種別	年次	平成 13 年		平成 14 年		平成 15 年		平成 16 年	
		回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
温泉が豊富		660	22.0	1,131	37.7	1,138	37.9	1,063	35.4
自然が美しい		403	13.4	346	11.5	317	10.6	397	13.2
前回の印象		281	9.4	182	6.1	216	7.2	204	6.8
海水浴・マリンスポーツ		542	18.1	180	6.0	150	5.0	170	5.7
史跡・文学		34	1.1	22	0.7	22	0.7	18	0.6
料理・味覚		239	8.0	238	7.9	276	9.2	278	9.3
交通の便が良い		180	6.0	214	7.1	221	7.4	208	6.9
予算の関係		82	2.7	81	2.7	56	1.9	74	2.5
テレビ等の宣伝		32	1.1	35	1.2	37	1.2	35	1.2
知人に勧められた		146	4.9	166	5.5	151	5.0	155	5.2
その他		401	13.4	405	13.5	416	13.9	398	13.3
計		3,000	100.0	3,000	100.0	3,000	100.0	3,000	100.0

資料：伊東市観光課「伊東温泉観光客実態調査報告書」

2. 施策の基本的な方向性

(1) 地域資源を生かした観光まちづくり

各々の地域の魅力があふれる観光地をつくるために、地域ごとに埋もれている観光資源を掘り起こし、美しい景観づくりや体験プログラムづくりなどを推進します。

市街地域では、温泉情緒を感じられる景観や伊東の歴史・文化にふれることのできる環境の充実を図ります。

伊豆高原地域をはじめ郊外地域では、景観や芸術文化などをテーマにした新しい地域イメージの創出、周辺施設との連携による花のまちづくりを推進します。

海岸地域では、海岸の景観整備やマリレジャーを楽しむことができる環境の充実を図ります。

農林漁業地域は、景観の保全に努めるとともに、緑に親しめる場の整備や*グリーンツーリズム、ブルーツーリズムを推進します。

*グリーンツーリズム、
ブルーツーリズム

自然豊かな農山漁村地域に滞在し、農山漁村体験や地元特産物の食事などを通して「ゆとり」や「やすらぎ」を感じながら楽しむ余暇活動。

(2) 健康保養の場とプログラムの充実

健康づくりやスポーツなどの教室、温泉や自然などを利用した様々な療法、自然や農林漁業の体験プログラムを充実するとともに、それらを連携し、一人ひとりに適したプログラムを提供する体制づくりを図ります。

伊東に滞在することで体と心の休養と健康増進を図ることができるよう、ファルマバレー構想と連携しつつ、宿泊システムの見直しや中長期滞在に対応した施設の確保を推進します。

また、地域の新鮮で安心・安全な農作物や魚介類などを用いて、健康に配慮した食事の提供や特産品の開発を進めます。

3. 施策の体系と主要施策

1 地域資源を生かした観光まちづくり

- ・伊東の歴史・文化にふれる環境づくり
- ・温泉文化が薫るまちづくり
- ・花のまちづくり
- ・海の魅力を高める環境整備
- ・グリーン/ブルーツーリズムの推進
- ・緑に親しめる場の整備

2 健康保養の場とプログラムの充実

- ・健康保養プログラムの充実
- ・健康保養に対応した宿泊環境の整備の支援
- ・健康に配慮した食事の提供、特産品開発の支援

第3項 新しい観光資源の開発

1. 現況と課題

(1) 観光スポットの現況と課題

本市には豊かな自然があり、富士箱根伊豆国立公園に指定されています。火山の恩恵から生まれた城ヶ崎海岸、大室山、小室山、一碧湖や、松川湖などの伊東のシンボルとなっている自然資源があり、伊豆の代表的な観光名所となっています。

城ヶ崎海岸や大室山などの自然は、周辺の宅地化、看板などにより景観が変化してきていますが、人々の自然志向や本物志向の中で、自然が本来持っている魅力を輝かし、その上で観光客が自然に親しむことのできる環境を充実していくことが求められます。

また、国際観光都市にふさわしい新たな観光拠点施設を整備・誘致することが望まれます。

(2) 観光イベントの現況と課題

自然や歴史・伝統文化を生かしたイベント、温泉や新たな文化に係るイベント、スポーツイベントや花火などが年間を通じて数多く開催されています。しかしながら、観光客や市民に目的や内容が知られておらず、誘客に結びついていないものもあるように思われます。

既存のイベントの目的や内容、実施の必要性などを検証し、観光イベントの魅力を高めていくことが求められます。

観光施設等の利用状況

(単位：人)

種別		年次	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
利用者 主要観光施設	伊豆シャボテン公園		330,063	299,754	291,529	243,335
	観光リフト(小室山、大室山)		860,740	833,175	792,841	790,876
	伊豆ぐらんぱる公園		217,136	211,527	209,256	199,442
	伊豆海洋公園		112,529	103,099	94,061	82,948
	池田20世紀美術館		42,992	38,802	33,655	32,558
	ゴルフ場(4か所)		144,453	139,002	142,902	137,567
	計		1,707,913	1,625,359	1,564,244	1,486,726
一般降客 主要交通機関	JR伊東駅		1,890,370	1,698,498	1,386,837	1,256,508
	伊豆急行各駅		942,486	903,425	898,887	903,413
	東海汽船(降船者数)		20,279	14,857	12,622	10,187
	東海バス定期観光(市内観光)		6,545	6,020	5,125	4,460
	計		2,859,680	2,622,800	2,303,471	2,174,568

ゴルフ場は、川奈ホテルゴルフ場・伊東パークゴルフ場・サザンクロスカントリークラブ・伊東カントリークラブの計である。

資料：伊東商工会議所「経済指標」

2. 施策の基本的な方向性

(1) 魅力ある観光スポットづくり

既存の観光スポットは、自然の美しさなど、その資源が持つ本来の魅力を輝かせるため、景観の改善や自然に親しむ環境の整備に努めます。また、必要に応じ、施設の利用内容の見直しや新たな施設の整備を図ります。

新たな観光の拠点をつくるために、国際観光都市にふさわしい観光拠点施設の整備、国県施設の誘致や民間観光施設の誘導に努めます。

(2) 魅力ある観光イベントの創出

イベントの持つ誘客力やまちのイメージづくりの機能を高めるために、既存のイベントを見直し、市民と観光客がともに楽しめる、まちに根ざしたイベントの開催を図ります。

特に、誘客力の高いイベントについては、PRや支援を強化していきます。

3. 施策の体系と主要施策

1 魅力ある観光スポットづくり

- ・ 既存観光スポットの景観づくり
- ・ 自然に親しむ環境づくり
- ・ 新たな観光施設の整備

2 魅力ある観光イベントの創出

- ・ 観光イベントの再構築



第1項 商業の振興

1. 現況と課題

(1) 商業者・商店街などの活性化の支援の現況と課題

中心市街地の空洞化や車社会に対応した郊外型大規模店舗の進出、さらには、長引く景気の低迷により、商店街や地元小売商業者の経営環境は厳しい状況にあります。また、中小規模小売店舗の保護を目的とした大規模小売店舗法は規制緩和により廃止され、周辺的生活環境の保持を目的とした*大規模小売店舗立地法が平成12年に施行されました。

*大規模小売店舗立地法
店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗の立地に伴って生じる可能性のある生活環境問題を解決するため、地域の意見を聴きながら設置者に配慮を求めていくための手続きを定めています。

このような状況のなか、市内商店街の集客力を高め、賑わいを創出するため、国、県、市の補助金を利用した共同施設整備や各イベント事業を実施してきました。しかし、各商店街や各地域に点在している個店の売上は低迷し、この影響を受け、商店街や業種組織は結束力が弱体化しているとともに、地域のコミュニティの結びつきが希薄になり、文化や伝統の保持が困難になりつつあります。

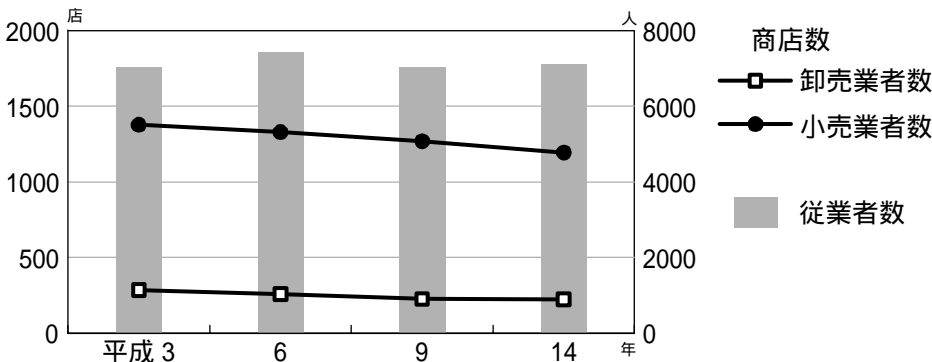
今後、消費者需要の個性化・多様化に対応できる経営者の育成、まちの活性化を担う商店街・商業団体の組織強化や連携、商店街の賑わいづくりや地域のコミュニティ活動の活性化につながる環境整備を図っていくことが求められます。

(2) 観光と連携した商業振興の現況と課題

観光の停滞に伴い、観光に関連した商業も厳しい経営状況にあります。

このため、観光客の需要に対応した付加価値の高い商品や商業形態を開発・提供するとともに、観光客が歩いてみたくなる商店街の環境を整えることが求められます。

商店数・従業者数の推移



資料：商業統計調査

2. 施策の基本的な方向性

(1) 商業者・商店街などの活性化の支援

地元中小規模商業者や商店街・商業団体の育成を図るため、多様化する消費者のニーズに対して大規模小売店舗が持ち得ない地域密着と機動性を生かしたきめ細かな対応を行えるように、経営者の意識改革や能力の向上などを支援していきます。さらに、各種商業の販路拡大や顧客の確保など、個店の強化や商店街の賑わいの創出を図る取組を支援します。また、消費者利便と集客力を高めるため、地域を構成する組織などの合意を形成した上で、商店街の共同施設の整備を図っていきます。これにより、地域のコミュニティや文化の維持へとつなげていきます。

大規模小売店舗の出店に対しては、周辺環境と地域社会との調和を求めています。

(2) 観光と連携した商業振興

多様化している消費者ニーズに対応し、観光業や農林水産業と連携して、地場産品などを利用した付加価値のある「郷土料理・土産品」の商品開発とともに、販路の拡大を図るため商店街の施策に対し支援していきます。

3. 施策の体系と主要施策

1 商業者・商店街などの活性化の支援

- ・ 地元中小規模商業者の育成
- ・ 販売力を高める商業組織の強化と連携
- ・ 商店街共同施設の整備

2 観光と連携した商業振興

- ・ 地場産品の商品開発・販路拡大・宣伝強化

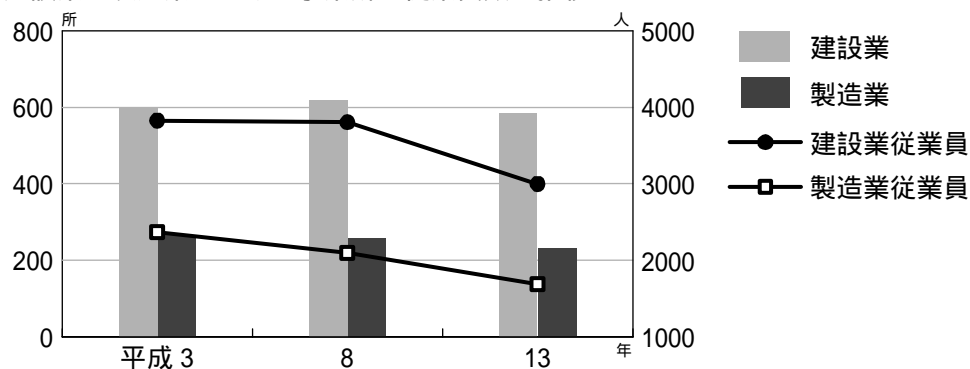
第2項 建設業・製造業の振興

1. 現況と課題

市内資本の建設業は、南部地域などのリゾート建設需要に支えられてきたものの長引く景気の低迷や市外資本の大手ハウスメーカーの進出により受注が減少し、業界の基盤は弱くなっています。建設関連業種のすそ野は広いため、市内経済に大きな影響を与えています。また、製造業は観光関連の土産品の製造を中心としていますが、観光客の減少により厳しい経営状況にあります。

このような状況のなかで、経営の安定を図るとともに、多様化する消費者ニーズに対応するため、経営・技術の向上と強化を図ることが求められています。

建設業・製造業における事業所・従業員数の推移



資料：事業所・企業統計調査

2. 施策の基本的な方向性

(1) 経営の安定

地元資本建設業者の総合的な建設振興や需要の促進を図るための取組や、これに関連する住宅リフォーム建築を消費者にPRし、関係組織の連携と強化を図ります。また、経営の安定を図るため、事業主や関係機関に対し、公的融資制度の活用の周知に努めます。

製造業に関しては、観光振興や健康保養地づくりの取組と連携して、地場産品を利用した新製品の開発と販路の確保、拡大を関係機関とともに支援していきます。

(2) 経営の向上と強化

経営者の資質、知識を向上させ、多様化する消費者ニーズに応えるため、関係機関とともに経営についての講座や研修会の開催などを進めていきます。

3. 施策の体系と主要施策

1 経営の安定

- ・建設関連組織の連携による建設業の総合的な振興
- ・公的融資制度の積極的利用の促進
- ・新製品の研究・開発と販路拡大

2 経営の向上と強化

- ・経営・技術の向上と強化

第3項 農林水産業の振興

1. 現況と課題

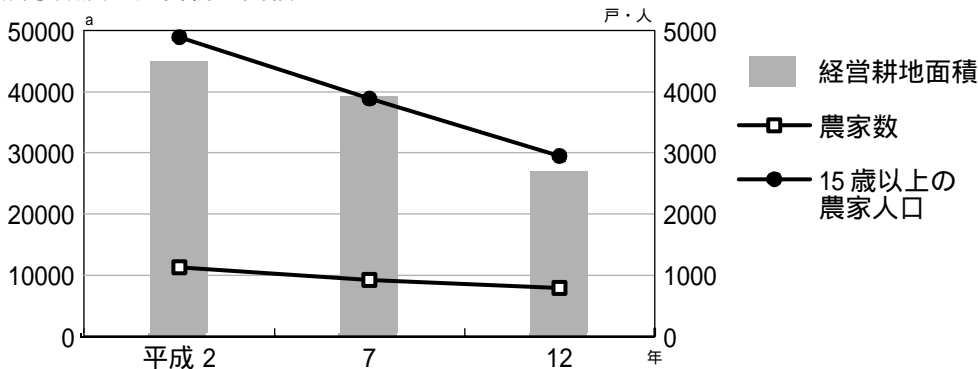
(1) 農業の現況と課題

本市の農業は、みかんを中心に花木、野菜、落葉果樹などが生産されていますが、小規模経営の農家が多く、需要に応じきれない状況があります。加えて、農産物価格の低迷、輸入の自由化、流通システムの広域化や長引く景気の低迷により、厳しい経営状況にあります。また、農業従事者の高齢化や後継者の農業離れなどによる担い手の不足により、農地の遊休化や減少が進んでいます。

このような状況のなか、農業経営の安定を図るとともに、観光地としての特性を生かした農業振興を推進していく必要があります。

畜産業については、飼育の環境問題や後継者不足などにより衰退傾向にあるため、新たな飼育体制を確立する必要があります。

農家数及び経営耕地面積



資料：農業センサス

(2) 林業の現況と課題

森林は、林産物の生産や環境保全、防災面など公益的機能を有し、地域住民の生活に密接に結びついています。しかし、里山の荒廃は進み、特に放置竹林の増加など、林業を取り巻く環境は依然として厳しく、住宅資材の多様化や国内産木材需要の低迷、後継者不足などにより、厳しい経営状況にあります。

このような状況のなか、木材が本来持つ住宅資材や木製品の需要に応えるため、また、森林の持つ水源涵養、国土の保全、健康増進など公益的機能を確保するため、林業経営の安定を図る必要があります。

森林面積の推移

(単位：ha)

年	針葉樹	広葉樹	竹林	無立木地	更新困難地	計
平成 8 年	3535.69	3299.65	47.06	79.71	0.13	6962.24
平成 12 年	3326.46	3438.81	46.61	116.46	0.13	6928.47
平成 16 年	3319.23	3417.48	45.44	102.88	0.13	6885.16

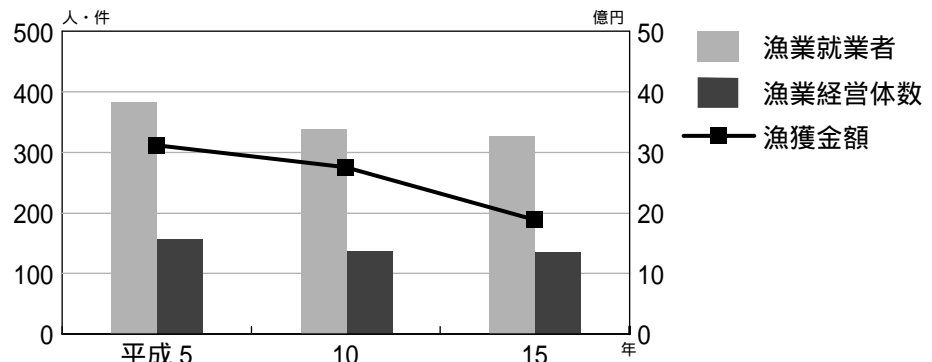
資料：東部農林事務所 森林資源表

(3) 水産業の現況と課題

本市の水産業は、漁業従事者の高齢化、後継者不足、漁場環境の悪化などにより漁獲量、金額は年々減少傾向にあります。

このような状況のなか、水産業の振興と経営の安定を図るため、基盤整備、安定的な漁獲量の確保、後継者の育成確保、観光との連携を推進する必要があります。

漁業の経営体・就業者数・漁獲金額



資料：漁業センサス・伊東市統計書

2. 施策の基本的な方向性

(1) 農業の振興

農業を振興し、経営の安定を図るため、先進技術の導入、収益性の高い作物の導入、基盤整備、担い手の確保と営農支援、さらに、農地の遊休化の防止と集積を進めます。あわせて、観光と連携したグリーンツーリズムや適地適作により、安心・安全な地場農産物の創出と地産地消の拡大を図っていきます。

また、畜産業については、環境対策や飼育体制の確立を支援していきます。

(2) 林業の振興

森林の持つ公益的機能を維持し、林業経営の安定を図るため、植林や間伐事業の計画的な推進や林道整備を進めるとともに、間伐材の利用、新木製品の研究開発を支援していきます。さらには、里山の整備などを通じ、市民や観光客が森林に親しむことのできる場の整備を図ります。

また、椎茸などの林産物の地産地消を支援していきます。

(3) 水産業の振興

沿岸漁業の振興を図るため、資源管理型漁業を推進するとともに、後継者の育成を支援していきます。さらに、漁港や水産施設の整備を進めるとともに、販路の拡大や地産地消のため、水産物や海洋深層水を利用した新製品の開発や物産直売場の整備を図ります。

また、ブルーツーリズムなど観光と連携した水産業の振興を図るとともに、漁業とダイビングなどの海洋レジャーとが共生できるよう海面利用の適正化を推進していきます。

3. 施策の体系と主要施策

1 農業の振興

- ・ 農業生産基盤の整備
- ・ 担い手の育成
- ・ 農業生産組織の育成
- ・ 遊休農地の有効利用
- ・ 適地適作による特産物の創出
- ・ 観光と連携した体験農業の推進
- ・ 地場農産物の販路の拡大
- ・ 物産直売所などの整備
- ・ 地産地消の推進
- ・ 畜産業の振興

2 林業の振興

- ・ 植林・間伐事業の推進
- ・ 自然に親しむことのできる森林の整備
- ・ 椎茸などの生産確保と販路の拡大

3 水産業の振興

- ・ 良好な漁場の保全
 - ・ 水産物などを利用した新製品の開発
 - ・ 漁港の整備
 - ・ 物産直売所などの整備
 - ・ 魚類等の直売システム構築
 - ・ 観光と連携した体験漁業の推進
 - ・ 海面利用の適正化
-

第4項 雇用の確保と新たな産業の振興

1. 現況と課題

(1) 雇用の確保と就労能力・技術の向上の現況と課題

長引く景気の低迷により、職場環境や労働条件が厳しくなっており、企業の雇用の場は縮小されています。雇用主は、職に必要な技術や待遇などを身につけた人材を求めています。

このため、雇用の確保や就労能力・技術を持った人材の育成を図っていくことが求められます。

(2) 雇用の安定の現況と課題

雇用の安定を図るため、各種制度の周知や福利厚生の実施とともに、職場環境の改善・向上が求められます。

(3) 新たな産業の誘導・育成の現況と課題

大学進学者のUターンの受け皿として、また、まちの活力を維持・向上するために、新たな産業を誘導・育成することが求められます。

また、県ファルマバレー構想において、伊豆の*ウエルネスクラスターの形成をめざし、温泉や食材などのウエルネス資源を生かしたネットワークづくりが求められています。

*ウエルネスクラスター
ウエルネス資源を生かしたネットワーク。クラスターとは「ぶどうなどの房」の意で、異業種が集まって一つの形を成し、それぞれの業種が発展することで、地域全体が活性化すること。

産業別人口

区分	平成2年			割合 (%)	平成7年			割合 (%)	平成12年			割合 (%)
	就業人口(人)				就業人口(人)				就業人口(人)			
	計	男	女		計	男	女		計	男	女	
総数	38,271	21,165	17,106	100.0	39,139	21,618	17,521	100.0	36,181	19,799	16,382	100.0
第1次産業	1,379	1,009	370	3.6	1,146	820	326	2.9	1,004	724	280	2.8
農業	973	626	347	2.5	812	514	298	2.1	739	477	262	2.1
林業	17	15	2	0.1	20	17	3	0.0	6	6	0	0.0
漁業	389	368	21	1.0	314	289	25	0.8	259	241	18	0.7
第2次産業	7,505	5,656	1,849	19.6	7,014	5,433	1,581	17.9	6,380	4,960	1,420	17.7
鉱業	35	30	5	0.1	25	23	2	0.1	20	16	4	0.1
建設業	5,129	4,355	774	13.4	5,065	4,264	801	12.9	4,401	3,781	620	12.2
製造業	2,341	1,271	1,070	6.1	1,924	1,146	778	4.9	1,959	1,163	796	5.4
第3次産業	29,387	14,500	14,887	76.8	30,979	15,365	15,614	79.2	28,797	14,115	14,682	79.5
電気・ガス・熱供給	272	232	40	0.7	268	221	47	0.7	296	248	48	0.8
運輸・通信業	1,955	1,665	290	5.1	1,961	1,651	310	5.0	1,711	1,459	252	4.7
卸売・小売・飲食業	9,385	4,369	5,016	24.5	9,843	4,654	5,189	25.2	9,312	4,201	5,111	25.7
金融・保険業	928	361	567	2.4	894	400	494	2.3	801	356	445	2.2
不動産業	906	530	376	2.4	758	468	290	1.9	793	474	319	2.2
サービス業	15,209	6,780	8,429	39.8	16,368	7,355	9,013	41.8	15,058	6,767	8,291	41.6
公務	695	541	154	1.8	865	606	259	2.2	745	562	183	2.1
分類不能の産業	37	22	15	0.1	22	10	12	0.1	81	48	33	0.2

第三次産業に分類不能の産業の数値も含む。

資料：国勢調査

2. 施策の基本的な方向性

(1) 雇用の確保と就労能力・技術の向上

雇用の確保を図るため、事業主の雇用意識を高め、的確な就職情報の提供に努めます。また、高年齢者の雇用の創出や生きがい対策を推進するため、伊東市シルバー人材センターの充実を図ります。

さらに、離職者や求職者の再就職講座や職業訓練、従業員の資質向上のための講座、研修会などの開催を進めるとともに、技能の継承や技術の向上を図るため、職業訓練校の充実を図ります。

(2) 雇用の安定

勤労者に対して、住宅建設資金、教育資金の貸付制度の周知に努めます。

勤労者の福利厚生及び教養の向上を図るため、関係機関とともに伊東市勤労者共済会の会員加入を促進するとともに、事業の拡大を推進するため、組織強化に努めます。

また、男女雇用機会均等法などの周知に努めるとともに、高齢者の就労機会の拡大、雇用延長を含めて、勤労者が職場において効率的な労働が図れるよう、職場環境の改善、向上の講座や研修会などの開催を進めます。

(3) 新たな産業の誘導・育成

恵まれた自然や豊富な温泉など本市の特性を生かし、IT産業やファルマバレー構想と連携した健康産業の企業の誘致を図ります。

3. 施策の体系と主要施策

1 雇用の確保と就労能力・技術の向上

- ・ 就労能力の向上
- ・ 技術の向上
- ・ 高年齢者の雇用の創出

2 雇用の安定

- ・ 貸付制度の充実
- ・ 福利厚生 of 充実と組織の強化
- ・ 職場環境の改善・向上
- ・ 男女雇用機会均等法の周知

3 新たな産業の誘導・育成

- ・ 企業の誘致
-